

令和7年1月19日

農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部決定

農林水産省鳥インフルエンザ  
千葉県現地防疫対策本部の設置について

- 令和7年1月以降の千葉県における高病原性鳥インフルエンザの連続発生を踏まえ、下記のとおり、農林水産省鳥インフルエンザ千葉県現地防疫対策本部を設置する。

記

1. 設置目的

千葉県における感染状況、防疫措置の進捗状況等を正確に把握し、的確なまん延防止対策を進めるため、千葉県庁内に現地対策本部を設置する。

同本部において、同県と緊密な連携を図り、防疫措置の徹底等を行う。

2. 構成

本部長：笹川 農林水産副大臣

(代理：星野 消費・安全局畜水産安全管理課長)

事務局：家畜防疫官等、農政局職員

以上